

憲法改悪・教育基本法改悪反対決議

「教え子を再び戦場に送らない」という決意が、戦後の教職員組合運動の出発点でもあります。ところが、今、私たちは「戦争か平和か」という大きな岐路に立たされています。

一つは、教育基本法が改悪されかねない状況にあることです。6月の与党検討会で合意された内容は、教育内容への介入を図り、教育行政批判を封じ、歪んだ「愛国心教育」の強化を図るものです。これは、まさに「教育は、不当な支配に服することなく」と書かれた教育基本法第10条に違反する内容です。民主党も教育基本法改正賛成の立場です。教育基本法改悪案が、来年の通常国会で国会提出されるかもしれない予断を許さない状況です。一方、昨年12月23日に行われた「教育基本法改悪反対！12・23全国集会」では、教育基本法改悪反対の一点で、組織・団体の枠を超えて、全国から4000人以上の人が集まりました。その後、全国各地で教育基本法改悪反対の運動が広がり、4月24日「教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会」が発足、これまでで最大規模の全国集会が11月6日に開催される予定です。教職員組合はもちろん、各地で個人や団体が様々な教育基本法改悪を許さない運動を広げています。

もう一つは、憲法改悪、特に9条を巡る状況が、最も厳しい状況になっていることです。与党、民主党とも2007年までに、それぞれ憲法改悪を競う状況があります。改憲派の最大のターゲットは、「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」を定めた憲法9条の改悪にあります。各種世論調査によると、憲法9条を改定することについて容認する人が4割前後います。これは大変危惧される事態と言わねばなりません。一方、「日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ」、「一人ひとりができる、あらゆる努力を」とのよびかけがされ、日本の良識を代表する有識者9人によって「憲法9条の会」が発足、全国ネットワークが広がっています。また、これに賛同する労働組合関係者のネットワークづくりも始まっています。市民団体も含め、立場の違いをこえ、各地で様々な憲法改悪を許さない運動も広がっています。

そして、アジアと世界の流れは、日本が憲法9条を改悪し、「戦争をする国」になることを望んではいません。

私たちは、二度と悲惨な過去をくりかえさないためにも、また教え子を戦場に送らないためにも、教育基本法改悪に、そして憲法改悪に反対いたします。

2004年10月18日
東海私大教連第23回大会

イラク派兵撤退要求決議

私たちは、2004年3月27日の東海私大教連第22回大会にて国際法を無視して行われたイラク派兵を直ちに中止することを求め、イラク派兵反対決議を採択しました。

その後、半年を過ぎましたが、政府は武力攻撃を禁止した憲法に違反して強行した自衛隊派兵を継続し、従来の政府見解も覆し、武力行使を任務とする多国籍軍参加も強行しました。

今なおイラクでは罪のない市民が巻き添えとなり、またテロにより多くの命が奪われております。米英の研究者でつくる民間の研究団体「イラク・ボディ・カウント」によれば、イラク戦争開始後から9月3日までの間に、米英などの占領軍により殺害されたイラク民間人は最少でも11793人、最大で13802人となっている、と報道されています。ワシントン・ポスト紙9月5日付などによると、イラク戦争での米兵の死者は1000人に達したことが報道されています。

この間、パウエル米国務長官が大量破壊兵器を「発見不可能」とし、ブレア英国首相は9月の労働党大会の演説でイラクの大量破壊兵器に関する機密情報が誤っていたことを認め、アナン国連事務総長もイラク戦争の違法性を指摘しており、イラク戦争の大義そのものが根底から問われる事態が発生しています。

米英軍のイラク攻撃から1年6ヶ月が経ち、また日本が自衛隊を派遣してから9ヶ月が経ち、国民世論の風化が危惧されますが、私たちはこの戦争の違法性、悲惨さを忘れてはなりません。

私たちは、自衛隊のイラクからのすみやかな撤退を求めます。

2004年10月18日
東海私大教連第23回大会